

飲酒について

平成 30 年 4 月 12 日

委員長 神保大輝

新年度も始まり、各部で新歓活動が盛んに行われていることと思います。新入部員も増え始めるこの時期に、改めて部活動内の飲酒に対する姿勢を確認していただきたく思います。

昨今、様々な報道で飲酒が絡む事件、事故が後を絶ちません。これだけの報道がなされ、世間の風向きが変わってきていることを皆肌で感じていながら、飲酒による学生の死亡事故も毎年繰り返されてしまっています。ましてや、学生の急性アルコール中毒による緊急搬送の数は近年増加傾向にあります。

東北大学でも、学生団体、個人を問わず毎年アルコールによる搬送などの報告が大学に届いていると聞いております。それに伴い、大学側の学生に対する目も厳しくなってきているようです。

現在、学友会正規団体は大学と学生との信頼関係の下、学友会体育部発行の欠席願出届を利用することができます。これは、大学側が学生団体に勉学だけでなく、スポーツの面でも活躍してほしいという願いに、学生が応えるために成立した制度です。また、その他大学施設の利用や学友会費の配分金など、大学のサポートおよび信頼があるからこそ、今日私たちが活動できていることを改めて自覚を持ってください。

さて、このような現状を踏まえて、今私たちが飲酒に関して問題を起こしてしまった場合、これまで築き上げられてきた信頼関係が一度で瓦解しかねない状況にあります。部活単位ではもちろんのこと、東北大生個人が酔いつぶれて搬送されたとなれば、大学側も学生の飲酒に対して何らかの措置を取る可能性があるのも事実です。それこそ、欠席願出届の受理がどんな場合でも認められないということになり得えます。飲酒問題が、それぞれの部活だけの話では済まされず、学生団体全体に影響を及ぼしてしまうことは確実です。

これまでの部活の飲み会で許されていたから、そんな事故は過去になかったからという甘えが許されない時代となっております。これから部活動を始めるという新入生のためにはもちろんのこと、今後ともずっと東北大学の学友会団体が全国、そして世界の場で活躍するためにも、飲酒という楽しいはずのツールによって、己の身を亡ぼすことの無いよう、体制の見直し、および強化をぜひお願いいたします。

くれぐれも新歓時期の飲み会等で、過度の飲酒や未成年飲酒の誘発、容認などが無いように各部とも気を付けるようにしてください。また、未成年に限らず、個人的な飲み会においてもこれらの規範を破ることは許されないという認識を、まずは部内からで結構ですので再確認していただくようお願いいたします。

最後にはなりますが、皆様の益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。